
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、令和5年下川町議会定例会を再開し、7月第2回臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の7人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、1番 桜木 誠 議員及び2番 奥崎裕子 議員を指名いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。

大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和5年下川町議会定例会7月第2回臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、7月第2回臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

7月第2回臨時会議の提案事項については、町長提案が3件で、内容は、行政報告2件、一般議案1件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、7月第2回臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案3件、議会提案1件、合わせて4件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、7月第2回臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認め、7月第2回臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りとします。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（田村泰司君） 行政報告を述べさせていただく前に、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

7月第2回臨時会議の御案内をさせていただきましたが、大変御多用にもかかわらず御出席賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

本臨時会議に提案いたします案件は、工事請負契約に係る議案1件のほか、行政報告2件でございます。提案時に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、行政報告2件について述べさせていただきます。

第19回オーライ！ニッポン大賞の受賞について、御報告申し上げます。

オーライ！ニッポン大賞は、都市と農山漁村の往来を促進し、地域活性化を目指す「都市と農山漁村の共生・対流推進会議（オーライ！ニッポン会議）」といたしますけれども、ようろう たけし養老 孟司代表が主催するもので、農山漁村の交流を盛んにする活動に積極的に取り組んでいる団体、個人を表彰し、各地における共生・対流に向けた様々な活動を一層促進することを目的とするものであります。

こうした趣旨を踏まえ、本町からは、下川町産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部における、総合的な移住・定住の取り組みと実績、関係人口の拡大に向けた取り組みなどを内容に応募をしたところでございます。

19回目の開催となる今年度は、全国から30件の応募があり、5月15日に、本町を含む全国12の団体・個人の受賞を決定し、7月13日に東京品川フロントビル会議室において、表彰状が授与されたところであります。

今回の受賞は、総合移住相談窓口として、町のPRやイベント、移住体験ツアーの開催のみならず、住まいから仕事、さらには移住後のフォローまで、移住に関する事柄を幅広く丁寧に取り受けるワンストップ対応窓口機能の仕組みが構築され、地域づくりに参画する移住者の確保や関係人口拡大に向けた取り組みに対して、評価されたものであります。

今後におきましても、少子高齢化による働き手不足、安定した雇用機会の創出などの地域課題解決に向け、引き続き関係機関と連携を図りながら、取り組みを推進してまいりますので、議員各位、町民の皆さまの特段の御理解を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

次に、戸田建設株式会社との地方創生に関する包括連携協定書の締結について、御報告申し上げます。

協定書を締結するに当たり、令和5年6月定例会議にて可決いただいたところでございますが、7月18日、桜ヶ丘公園ガーデニングフォレスト「フレペ」において、戸田建

設株式会社 執行役員副社長 戸田 守道様ほか 2 名の出席をいただき、協定書の締結を交わしたところでございます。

本協定は、包括的な連携の下、本町における地方創生を実現するため、相互に協力することを目的としており、一つ目として「農林業を中心とした地域振興・雇用創出に関すること」、二つ目として「脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー創出・活用に関すること」、三つ目として「少子高齢化に対応したまちづくりに関すること」、四つ目として「地域の防災・減災に関すること」、五つ目として「その他持続可能な地域社会創造の推進に関すること」について、協定を締結したものであります。

具体的な取り組みとしては、一の橋地区における夏秋イチゴの生産を中心とした「下川ブランド」の定着化、木材トレーサビリティ情報を活用した新たな付加価値の実証、また、現在建設している戸田建設新本社ビルへの木材供給などを進めているところでございます。

今後におきましても、本目的を達成するため、様々な分野で連携・協力してまいりますので、議員各位、町民の皆さまの特段の御理解を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします

○議長（我孫子洋昌君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 5 議案第 17 号「議会の議決に付すべき工事請負契約について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 議案第 17 号 議会の議決に付すべき工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案は、7 月 18 日執行の第 4 次建設工事入札において、予定価格が 5,000 万円以上の契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

あけぼの団地線外 2 路線道路改良舗装工事につきましては、3 か年計画で工事を実施するもので、令和 5 年度においては、あけぼの園敷地の東側に位置する「元町横山通り線」を、ふるさと通り線から中成基線まで、延長 158m の区間を道路改良舗装するものであります。

入札の経過につきましては、下川町建設工事等入札参加者指名選考委員会規程に基づき、7 月 6 日に開催いたしました指名選考委員会におきまして、これまでの実績と今回発注工事の内容等を勘案し、4 者を指名することに決定し、指名競争入札を行ったところであります。なお、落札率につきましては、98.2%となっております。

以上申し上げます、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行

います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○議長(我孫子洋昌君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年下川町議会定例会7月第2回臨時会議を閉会いたします。

午前9時43分 閉会

○議長(我孫子洋昌君) 町長から申し出により挨拶があります。

○町長(田村泰司君) 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、全員の出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げる次第でございます。お認めいただきました「あけぼの団地線外2路線道路改良舗装工事」につきまして、施工に当たり、安全管理を徹底し、事故等のないよう努めてまいります。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会とします。お疲れさまでした。